
2020(令和2)年度 事業報告書

学校法人 池坊学園

2020年度 学校法人池坊学園 事業報告書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

はじめに

学校法人池坊学園は「和と美」を建学の精神として、広い知識と高い見識を備え、知性ある社会人を育成に努めるとともに、大学改革に取り組んでいる。

2019年5月24日、私立学校法の一部改正を含む「学校教育法等の一部を改正する法律」が公布され、2020年4月より施行となりました。今般の改正は、学校法人制度の管理運営制度の改善を図る観点から、①役員の職務と責任の明確化、②経営力の強化(中期計画の作成)、③情報公開の充実、④破綻処理手続きの円滑化である。

このうち中期計画については、創立70周年を迎える向こう5年間(2018年度から2022年度)において、2018年度末に策定した「池坊短期大学5カ年計画」をベースに「学校法人池坊学園中期計画」を策定し、6つの領域を中心に中期的な視点から設定した計画を推進している。

教育研究においては、教育機関としての本学の特性を一層際立たせるため、専門教育や学生支援の質を向上し、いけばな教育を再設計し、地域や社会との連携を強化する施策を立案して、一部の着手を開始した。本学がステークホルダーにとって、唯一無二の魅力ある短大となり、定員充足を果たすことが、短大経営の安定化につながる必要条件と考えている。

また、教育研究活動を支えるには強固であり安定的な財政基盤が必要となるが、定員充足を最重要課題として募集活動を強化する一方で、支出面については適正な経費支出を行ったが、今年度においては教育活動資金収支が赤字となった。私学事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では昨年度にC2段階から脱却を達成することができ、今年度が赤字であってもB0を維持できているが、次年度以降によっては後退する可能性もあり、確固たる財政基盤を維持する必要がある。

今年度においては新型コロナウイルス感染症により、教学および学生募集面でも大変苦慮した1年であったが、学生ならびに教職員の健康と安全を第一に考え、安心して学業が継続できる環境を整えることもでき、今後も学園の発展を確実に推し進めていくものとする。

1 法人の概要

(1) 設置する学校の学科・コース編成

①池坊短期大学

文化芸術学科 (入学定員 70名、収容定員 140名)

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース

環境文化学科 (入学定員 90名、収容定員 180名)

製菓クリエイトコース

トータルビューティーコース

エステティシャンコース

幼児保育学科（入学定員 90名、収容定員 180名）

②池坊文化学院

文化・教養専門課程（入学定員 130名、収容定員 200名）

文化芸術科 現代文化コース（昼・2年）

伝統文化コース（昼・2年）

文化集中コース（昼・1年）

研究コース（昼・1年）

(2) 役員・役職者（2021年3月31日現在）

理事長（常勤） 高杉巴彦（学長）

副理事長（常勤） 池坊美佳

理事（常勤） 郷端清人（常務理事）、松井邦子（副学長）

理事（非常勤） 岡稔晴（学院長）、川本八郎、岡山栄雄、松井孝治、小林章博、
波頭亮

監事 小林一郎、平岡彰信

評議員 高杉巴彦、池坊美佳、郷端清人、松井邦子、岡稔晴、川本八郎、
岡山栄雄、松井孝治、小林章博、波頭亮、亀田晃巖、薬師寺公夫、
中路喜久子、大島利郎、小野美智子、優谷省子、城野真理子、
前田正美、村田久美子、馬杉慎也、上野絵理子、藤井寿子、
森田信子、伊東光子、佐々木由喜子、桶谷守

●短期大学 学長 高杉巴彦、副学長 松井邦子 桶谷守
文化芸術学科長 島津範好、環境文化学科長 林俊之
幼児保育学科長 佐々木由喜子
教学部長 中西智江、キャリア支援部長 藤井真
図書館長 篠原いくよ、華道文化研究所長 松井邦子
社会連携推進機構長 岩野勝人

●文化学院 学院長 岡稔晴

●法人 理事長補佐兼法人部長 馬杉慎也

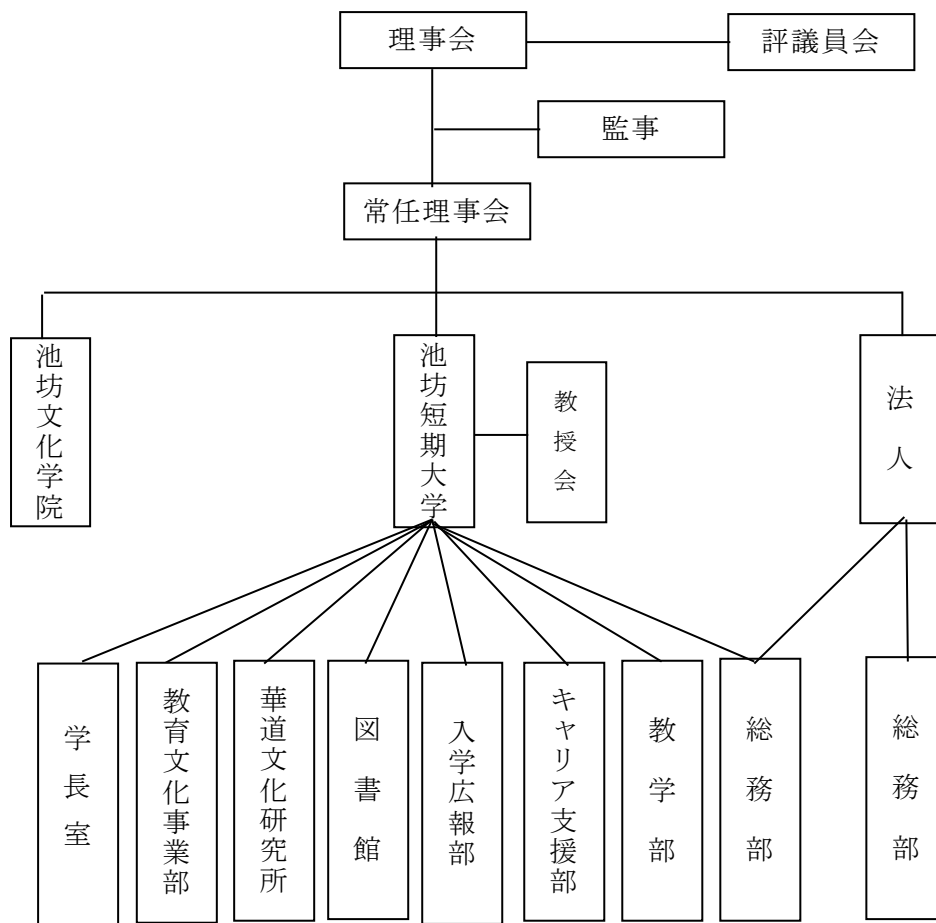
(3) 人事・組織（2021年3月31日現在）

法人職員 1名

短期大学教員 文化芸術学科 8名 環境文化学科 8名

幼児保育学科 10名 計 26名

短期大学職員 29名（派遣含む）



2 事業の概要

(1) 当該年度の事業の概要

①理事会、評議員会での協議事項

2020年度

6月25日(木) 第1回理事会

- (1) 2019年度 事業報告について
- (2) 2019年度 決算について
- (3) 2019年度 監事監査報告について
- (4) 寄附行為第22条第1項第4号評議員(教職員)の辞任について
- (5) 寄附行為第22条第1項第4号評議員(教職員)の選任について
- (6) 学校法人池坊学園物件および物品調達・管理取扱細則の一部変更

6月25日(木) 第1回評議員会

10月29日(木) 第2回理事会

- (1) 学校法人池坊学園客員教授規程改定について

12月17日(木) 第3回理事会

- (1) 幼児保育学科の入学定員および収容定員変更について
- (2) 新設コース「環境文化学科 国際経営情報コース」の開設について
- (3) 2020年度補正予算について(諮問)

- 1 2月17日(木) 第2回評議員会
(1) 2020年度補正予算について
- 1 2月17日(木) 第4回理事会
(1) 2020年度補正予算について
- 3月25日(木) 第5回理事会
(1) 2021年度事業計画について(諮問)
(2) 2021年度予算について(諮問)
(3) 学則変更について
(4) パートタイム・有期雇用労働法改正に伴う住宅手当について
- 3月25日(木) 第3回評議員会
(1) 2021年度事業計画について
(2) 2021年度予算について
- 3月25日(木) 第6回理事会
(1) 2021年度事業計画について
(2) 2021年度予算について

②学園の運営に関する事項

理事会の執行機関として常任理事会を27回開催。

③短期大学の運営に関する事項

教授会を、原則毎月1回水曜日を定例とし、開催(本年度は16回開催)。主として、入試判定・卒業判定等の成績に係る事項、学籍に関する事項、次年度カリキュラム案策定等に関する事項、教育研究・カリキュラムおよび科目担当等における学事関連事項について審議を行った。

※教学系委員会等:教学役職者による教学ミーティングで教学施策原案づくりを行い、学科会議からの提案を受けて再度教学ミーティングにて政策調整と審議を行い、教授会へ上程する。その他主要な委員会としては、短期大学運営会議、入試委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会等がある。

※出版物:シラバス(講義概要)、学生生活のしおり、自己点検・評価年次報告書

④エクステンションに関する事項

短期大学の教育文化事業部において、エクステンション講座として、華道、茶道、香道の講座を運営した。また、施設利用として教室貸出を実施した。

⑤事務体制に関する事項

※関連する会議:事務責任者ミーティング、ハラスメント対策委員会、SD委員会、花きらきら委員会等。

⑥学内行事に関する主な事項

※短期大学「大学祭」 11月開催<オンライン>

※短期大学「卒業展」 2月開催<オンライン>

3 財務の概要

2020年度決算諸表、および2020年度決算の概要は、添付のとおりである。

4 主な事業内容

(1) 社会的責任を果たす経営体制の強化について

法人の理事には、外部の学識経験者が就任し、透明性の高い理事会としている。日常業務の審議機関である常任理事会は、常勤理事（理事長、副理事長、学長、常務理事）に加えて法人部長、教学部長により毎週開催し、必要な政策を民主的かつ迅速に講じている。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるため、監事と会計監査人と連携し、さらに会計と業務の監査機能を強化するために、内部監事室を設けコンプライアンスの実現に努めるための業務監査を行っている。今後も透明性の高い経営体制の維持・強化に努める。

(2) 財政基盤の安定と強化と重点課題

今年度は、「学校法人池坊学園経営改善計画書（2018年度～2022年度）」の3年目に入り、教育活動資金収支差額の黒字化とC2から脱却するための重要な時期としていた。しかし、新型コロナウイルス感染症により入学者確保が想定通りに実現できなく、補正予算及び決算において収支差額が赤字になった。

今年度は、財政改善と学園の高度化を図るため、①教育活動資金収支差額の黒字化をはかる。②資金収支差額の赤字額を縮小する。③事業活動収支における教育活動収支差額の赤字額を縮小する。④人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率のバランスに注意する。⑤多様な外部資金獲得に向けて積極的に取り組む。⑥定員の充足および退学者減のための最大努力を行うとした。これらのことを基本にし、以下の4点について重点課題を上げ、その結果は次の通りである。

① 新コース設置の準備

2020年12月17日の理事会において環境文化学科に新設コース（国際経営情報コース）を2022年4月に開校することを決議した。

② 各学科・コースについて、最適な規模にする。

2020年12月17日の理事会において幼児保育学科の入学定員（90名→50名）および収容定員（180名→100名）の変更を2022年4月から実施することを決議し、経営改善を図ることとした。

③ 新たな教育研究機関、大学院等の設立構想を年度内に固める。

今年度においては構想案を十分に検討できず、また、そのための体制を組織することが間に合わなく次年度の課題とした。

④ 「教育文化事業部」を立ち上げ、エクステンション事業を強化する。

2020年4月から教育文化事業部を立ち上げ、エクステンション事業の改善・強化や学外団体との連携を開始した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、想定したプログラムの実施が一部にとどまり思うようにできなかった。次年度は、リカレント教育を含めて更なる事業強化を図る。

(3) 教学改革と受入層の拡大について

①教学改革の推進

2019年度より開始した、入試、カリキュラム、学生支援の3つの連動する課題を軸とする「教学改革」について、2021年度に向けた入試制度の改革と、本学の教育を際立たせるための専門科目を中心としたカリキュラム再編を行った。また2022年度に新設する「国際経営情報コース」について、教育課程や募集方針を検討するプロジェクト会議を行い、具体的な開設の準備を推進した。さらに今後は、この新設コースと連動して教養科目の整理を行い、2020年度に整備したICTを積極的に活用する学生支援を充実させることが、次の課題である。

②留学生の受入拡大

本学が積極的な募集を始めた外国人留学生について、2020年度は、留学生入試の見直し、授業料等減免規程の新設による募集強化で、17名が入学した。これに対応するため、留学生対応の教員配置、日本語科目の設置、学生生活や卒業後の就労支援等、留学生の支援体制を整備した。一方で2021年度の募集は、コロナ禍の影響により、積極的な募集活動が制限されたことから、三カ国語の案内書を作成しての送付やWEB活用の広報を展開したが、9名の確保となった。次年度は確保がさらに困難になることが想定されるため、華道家元の海外支部、京都市、日本語学校と積極的な連携を行い、募集活動を一層強化する。

③社会人の受入拡大

京都府が行う保育士養成の委託訓練事業について、2021年度募集も継続して参加し、在学生の声をチラシにして配付したり、近隣のハローワークに働きかけたりしたことで、応募者の64.3%となる9名の学生を獲得できた。また、リカレント教育については、専門で検討するプロジェクト会議を発足し、本学ができる具体的な教育の方向性を検討した。そのひとつとして、女性による京都の伝統文化継承をテーマとする全7回の講演を2021年度後半で開催することを提案した。

(4) 学生サポートの充実について

①全学体制の学生支援

多様な学生を個別にフォローするため、学生状況に応じ編成する「柔軟なサポートチーム」の支援体制を構築したことで、退学防止等に一定の成果を得ることができた。また、コロナ禍が拡大する中、例年と異なる不安へのサポートも必要

となったが、特に学園祭や卒業展等では、コロナ禍での工夫を凝らした新たな学生支援を行った。今後も問題や障害を抱える学生に、教職員が丁寧かつ具体的な個別の対応を行い、これを本学の教職員マインドとして定着できるよう展開していく。

②卒業後3年サポート

卒業後も継続してキャリア支援を行う「卒業後3年サポート」を、2018年度卒業生より正式に実施している。2020年度も、卒業アルバムへの案内の掲載、郵送による相談窓口の案内、SNSによる積極的な情報発信、卒業生来校時の対応等を実施した。具体的なサポートとしては、履歴書添削や面接練習による転職支援や、ハローワーク求職者支援訓練への引継ぎ等を行った。

③インターンシップと産学連携

2020年度の教育課程から、製菓クリエイトコースが先行してインターンシップをカリキュラムに組み込んだが、コロナ禍の影響で実際の指導には至らなかった。一方、学外実習が困難となったため学内実習に切り替えた保育実習は特筆すべきものであり、職業体験の新たな方向性への先進的事例として活かせるものであった。「産学連携プログラム」については、コロナ禍における企業の現状も考慮し、まずは本学との関係性の強化を図るため、「連携強化先企業」を各コースで選定し、今後は具体的な連携を推進していく。

(5) いけばな教育について

①いけばな教育の再整備とその成果を生かす方策の検討

華道家元の新花伝書との教育内容の整合性を含め、本学教育の基幹となる科目「いけばなと現代生活」のカリキュラム検証と再整備を進めてきた。これを2021年度のカリキュラムに反映し、その後は学修効果についての点検・検証を行っていく。また、本学のいけばな教育の学修成果のひとつである華道免許状について、華道を基軸とする本学の教育理念に照らし、全学生が免許状を取得して卒業後に活用する仕組みを検討したが、これを2021年度において実行していく。

②いけばなの学校指導要領の作成

教育現場に応じたいけばなの指導カリキュラムについて、昨年度に引き続いて検討を重ねた。2021年度に基本案としての完成を予定しており、これを全国に発信することで、本学のブランド力や地位の向上を図る。また今後は、華道文化研究所、華道家元の学校華道等との連携を考慮し、将来的に「学校教育学会」を設立できるかの検討もさらに進めていく。

(6) 研究・学外連携について

①池坊文化学会・華道文化研究所の活性化

池坊文化学会は、今年度、学会誌第三号を発刊した。これは、改革前の「池坊文化環境学会」に比して、本学の研究活動の学内・学外両方向に向けての活動の公開を軌道に乗せたという一つの達成であり、今後さらに発信力を強化させるための基盤づくりができたということでもある。

華道文化研究所は、コロナ禍の拡大・蔓延もあり、課題としては昨年度から継続であると同時に今年度よりさらに活発に取り組む予定であった、花と京都の食文化に関する学外調査ができなくなるという事態になった。しかし他方、学内における課題の一つである『臥雲華書』の共同研究については、解説・解説の研究書公刊をめざした研究会を継続している。また、七十周年に向けた、本学の歴史資料の収集・検討・整理についても、引き続き行っている。

②研究費助成事業・外部資金の獲得

2020年度においては、京都市の留学生誘致事業「京（みやこ）グローバル大学」の補助金を短大で初めて獲得したほか、ICTやコロナ禍に関連した補助金を国や京都府・京都市から複数獲得することができた。科研費については、代表者として獲得した教員はいなかったが、今後も獲得を奨励するとともに、本学の特性に合った小規模でも実質の高い資金を獲得できるように、企業・自治体等の助成事業を含め広くリサーチしていく。

③地域・産学連携の活性化

2020年4月より教育文化事業部を発足し、エクステンション事業の一環としてリカレント教育や公開講座についての検討をおこなっていたが、コロナ禍での開催が厳しく、次年度の開催に向けて進めていく。

(7) 学生募集の広報戦略について

2020年度の新入生は90%の定員充足を果たし、募集における一定の目標を達成した。2021年度の学生募集については、コロナ禍により、本学が専門分野とするサービス業への影響や、オープンキャンパスや学外説明会の中止による高校生との接触機会の減少により、70.8%の定員充足という結果になった。これを今後の学生募集に活かすため、ウィズコロナにおけるWEB活用を積極的に展開した広報や入試を拡充していく準備を進めた。特に高校生がスマートフォンから閲覧することを想定して、WEBオープンキャンパスの特設ページなどネットコンテンツを整備し、本学の特性を理解してもらえるよう創意工夫を凝らしたものとしていく。

(8) 高大連携の活性化について

高大連携事業として、本学の持つ専門性の特長を活かした体験授業を高校生に提供し、将来の入学者を確保するための高大連携を行った。2019度に新たに連携した2校の私立高校は、コロナ禍でもできる内容を相互に話し合い、学校説明会や

体験授業として提供した。また、2020年度は四年制大学と教育連携を結んだ。2022年度に新設する国際経営情報コースが、四大編入学も進路に捉えていることから、四年制大学へ進学するまでをプログラム化することで、本学の新たな教育的特長を高校現場へ浸透させることをひとつの目的とする。今後さらに本学と連携先が共に有益となる連携を拡充していく。

(9) 組織・施設・設備等の計画について

①新設コース開設準備室の設置

2020年4月に新設コース開設準備室を設置し、室長1名を配置した。2022年4月開設を目指して作業を開始し、2020年12月17日の理事会に設置構想案を提起し、議決に至った。

②教職員人事制度・給与体系の見直し

短期大学の設置基準や専任教職員1人あたりの学生数を主たる指標として、適正な教職員の配置に努めている。健全な財政を維持するため、人件費比率を短大法人の全国平均以下になるよう引き続き抑制していく。

また、2020年度から新たな人事評価制度を策定し、人事評価を開始した。最終的に給与にも反映させるが、面談はフィードバック面談を含めて丁寧なヒアリングにより公正に評価を行った。このことを積み重ねていき、教職員人事制度・給与体系の見直しをさらに行っていくこととしている。

③危機管理体制の整備・強化

危機管理体制について、本学でも個別の規程やマニュアルは存在しているが、最近の社会情勢に合わせて見直しが必要なもの、また、学園全体の体制として再整備が必要なもの等、段階的に整備と強化を推し進めている。2019年度は、第1フェーズを済ませ、2020年度は、第2フェーズとして教学・研究の情報セキュリティ、第3フェーズとして情報ツールのセキュリティを整備し、関連する研修や訓練についても計画し進めた。

④施設・設備の整備計画

経年劣化による施設・設備等の改修計画は、「充実した教育環境の整備に基づいた、安心できる快適な学校生活の創出」を達成するために、費用、緊急度合、安全面を考慮し、学園の資金収支計画に沿った中で実施している。改修計画の一方で、教育の質向上、学生募集への効果等、戦略的な視点に立った整備計画の検討を行っている。2020年度は、一般業者により、学生食堂を兼ねた食堂施設を整備した。諸施設及びアメニティについては、他大学と比較して不足しているもの、学生の意見・満足度、業務の効率化等を踏まえ、本学に付加価値を生む整備を、財務状況・必要性・効果を勘案して優先順位をつけながら計画していくこととしている。

5 資料

池坊短期大学学生数の推移 (各年度5月1日現在)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
文化芸術学科1年次生	46	64	57	64	65	67
2年次生	38	44	62	56	63	62
学科計	84	108	119	120	128	129
環境文化学科1年次生	78	59	85	80	68	89
2年次生	75	73	57	79	68	66
学科計	153	132	142	159	136	155
幼児保育学科1年次生	—	42	52	59	63	64
2年次生	—	—	40	53	59	66
学科計	—	42	92	112	122	130
合計	237	282	353	391	386	414

以上

[事業報告書に関する問い合わせ先]

学校法人池坊学園

〒600-8491

京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地

電話：075-351-8581

E-mail：admis@ikenobo-c.ac.jp